

# 町民の皆さんが主体となり実施する事業を 「まちづくり助成事業」で応援します。

令和7年度は、以下の8つの事業に対し、その事業費の一部を助成しました。

## ●東根小学校創立100周年記念誌刊行事業

東根小学校創立から100年の伝統に誇りを持ち、地域における愛校心と郷土愛の醸成を図ることを目的に、学校の歴史をまとめた記念誌「百年の軌跡～過去から未来へ～」を発行。

### ■実施団体

東根小学校創立100周年記念事業実行委員会  
実行委員長 向田 宏男

■認定事業費 1,089,000円

■助成額 500,000円

東根小学校  
創立100周年記念誌



## ●白鷹のうたごえ祭典事業

地域の活性化と明るいまちづくりを目的として、町内外で活躍するコーラスグループが集い、観衆とともに歌声を通しての交流が図られた。

■実施団体 白鷹のうたごえ祭典事業実行委員会  
代表 金田 茂也

■認定事業費 500,103円

■助成額 150,000円

## ＼思い出に花を咲かせませんか？/ 同窓会助成事業

ふるさとの良さを再確認する機会となる、同世代の交流会等の開催を支援する事業です。

----- 昨年度の実績 -----

- ▶ 白鷹東中学校平成20年度卒同級会
- ▶ 平成11年度白鷹町立西中学校卒業生同窓会
- ▶ 平成24年度鮎貝小学校卒業生同窓会
- ▶ 白鷹東中学校昭和56年度卒業生同級会
- ▶ 昭和56年度卒白鷹西中学校同級会



平成24年度鮎貝小学校卒業生同窓会

## ●白鷹エンゼルス設立30周年記念誌発行事業

シニアソフトボールチーム「白鷹エンゼルス」の設立30年の節目にあたり、これまでの活動を記録に残し、ソフトボールを通してシニア層の心身の健康づくりや仲間づくりの推進を目的として記念誌を発行。

■実施団体 白鷹エンゼルス  
代表 竹田 謙一

■認定事業費 261,086円

■助成額 130,000円

# 白鷹町まちづくり助成事業

—まちづくり事業に助成を希望する  
団体を募集します—

白鷹町まちづくり助成事業は、地域や集落、または住民の自主的な団体等が、地域の活性化や住み良い町をつくることを目的とする自主的で計画的な活動を支援する事業です。

## 助成の対象とする事業

### ① 地域づくり事業

コミュニティ施設などの整備、地域特性を活かした施設などの整備、地域の景観形成など

### ② 生涯学習事業

講演会、講習会、研修会の開催、芸術文化活動など

### ③ 歴史・文化事業

歴史文化の保存伝承、郷土史発刊、郷土料理の伝承など

### ④ イベント・交流拡大事業

大会、まつり、シンポジウム、都市交流など

### ⑤ チャレンジ事業

NPO・ボランティア団体の立ち上げ、特産品の開発など

### ⑥ 環境保全・地球温暖化対策事業

ごみ減量化や省エネルギーの取組、自然エネルギーの研究、ビオトープ整備、水質浄化活動など

### ⑦ まちづくり団体直営事業

まちづくり団体の構成員がコミュニティ施設などの維持管理作業などを直

接行う際に必要な原材料費などの支給  
⑧ 同窓会事業（詳細はお問い合わせください）

満59歳以下の学年などの単位で町内にて開催される同窓会

## ⑨ その他、町長が特に必要と認めた事業

### ▼ 助成する額

①～⑥、⑨は10万円以上の事業で、事業費の50%以内の額とします。ただし、助成限度額は50万円です。

⑦は原材料費などの80%以内の額で、限度額は10万円とします。なお、

①～⑥、⑨の中に一部⑦の内容が複合しているような時は、⑦の費用に関して80%の額を助成します。ただし、限度額は50万円です。

### ▼ 対象とする期間

原則として単年度事業とし、年度末まで完了する事業を対象とします。

## 助成金交付までの流れ

### (1) 協議書の提出 ※必ず事前に行う

はじめに協議書を提出いただきま  
す。事業計画書、収支予算書および事業費の内訳がわかる見積書を、任意団体の場合は団体の規約またはそれに類するものもあわせて提出ください。

事前協議の受付は、原則として事業に着手する2カ月前の月末までとしま

すので、事業開始まで余裕を持って協議いただくようお願いいたします。準備も含めて事業着手後に協議があったものは、審査の対象となりません。

### (2) 助成事業の採択

提出いただいた協議書に基づき、役場内に設置する「白鷹町まちづくり助成事業選定委員会」で審査し、事業の採択と助成額を内示します。

### (3) 助成金の申請および交付決定

内示後に申請書を提出いただきます。助成金の交付決定後に事業を開始してください。

### (4) 実績報告書の提出

事業完了後に実績報告書および事業成績書、収支精算書を提出いただきます。実施状況がわかる写真も添付してください。なお、事業の実施状況により事業費や事業内容が変わる場合は「事業計画変更承認申請書」を提出いただきますのでご相談ください。

### (5) 助成金の交付

実績報告により助成金の交付額を確定し、助成金を交付します。  
※事業に必要な場合は、実施期間中の概算払も可能ですのでご相談ください。